

2011年8月現在

教科書無償配布について

当館では、香港日本人学校へ依頼し、当館管轄内に居住されている日本国籍の小中学生を対象に以下の要領で教科書の配付を行っています。

1. 教科書無償配布

対象者となるのは、日本国籍を保持し、当館管轄内に長期滞在する義務教育学齢期の方（日本人学校、補習授業校、現地校、国際学校もしくは不就学等、所属は不問）です。

注：新たに日本から香港への転居に伴い、転校（新入学を除く）する方は、出国前に各自で「海外子女教育振興財団：

<http://www.joes.or.jp/kyokasho/index.html>」から教科書を入手の上、持参することになっていますので、教科書は配付できません。また、配付を受ける年齢に相当しない場合や他学年の教科書の配布を希望される場合についても、配付できませんのでご注意ください。

2. 教科書配布の受付及び配布場所

教科書配布の受付及び配布は香港日本人学校で行っています。詳しくは <http://www.hkjs.edu.hk/index3.html> を御参照ください。

* マカオにお住まいの方については、事前に当館領事部（電話 852-2522-1184）へ御連絡いただければ、マカオでの教科書の受け取りもできますので御連絡ください。

3. 教科書の追加送付

学期途中で教科書の在庫数に不足が生じた場合には、教科書を必要とする方が送料等を負担の上、教科書の配布を行っています。

詳しくは香港日本人学校事務局（電話：852-2574-5479）へお問い合わせください。

4. 教科書無償配布非対象者の教科書入手

教科書無償配布対象外の方で教科書の入手を希望される方におかれましては、「財団法人海外子女教育振興財団」までお問い合わせください。

（東京）

東京都港区愛宕 1-3-4 愛宕東洋ビル6階

電話 03-4330-1349

ファックス 03-4330-1355

(大阪) 大阪府大阪市北区梅田 3-4-5
毎日新聞ビル3階
電話 06-6344-4318 ファックス06-6344-4328